

府中市農業振興計画策定の背景

1 新たな農業振興計画の目的

市では、これまでに平成9年、さらに平成17年に農業振興計画を策定し、「豊かな市民生活を支える府中農業」の実現に取り組んできました。

この間、市民の農地・農業に対する期待は、市内産農産物の供給にとどまらず、身近にできる農業体験、災害時の避難場所や緑のオープンスペースなど多岐にわたり、農地・農業が市民生活にとってかけがえのない存在となっている今、都市農業を推進していくための施策の展開が望まれています。

しかしながら、世の中の変化はめざましく、年々農業従事者は高齢化し、都市開発が進むとともに農地が減少するなど、農業を取り巻く環境は大きく変貌をとげてきました。都市農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。

東京都は、平成24年に「東京農業振興プラン」の改定を行い、都が目指す農業振興の方向と今後の施策展開を示しています。

そこで、現計画の策定から10年経過する中、こうした社会情勢の変化に対応し、農地・農業がこれからも豊かな市民生活を支えていくことができるよう、新たな施策の構築をするため、次期府中市農業振興計画の策定を検討することとなりました。

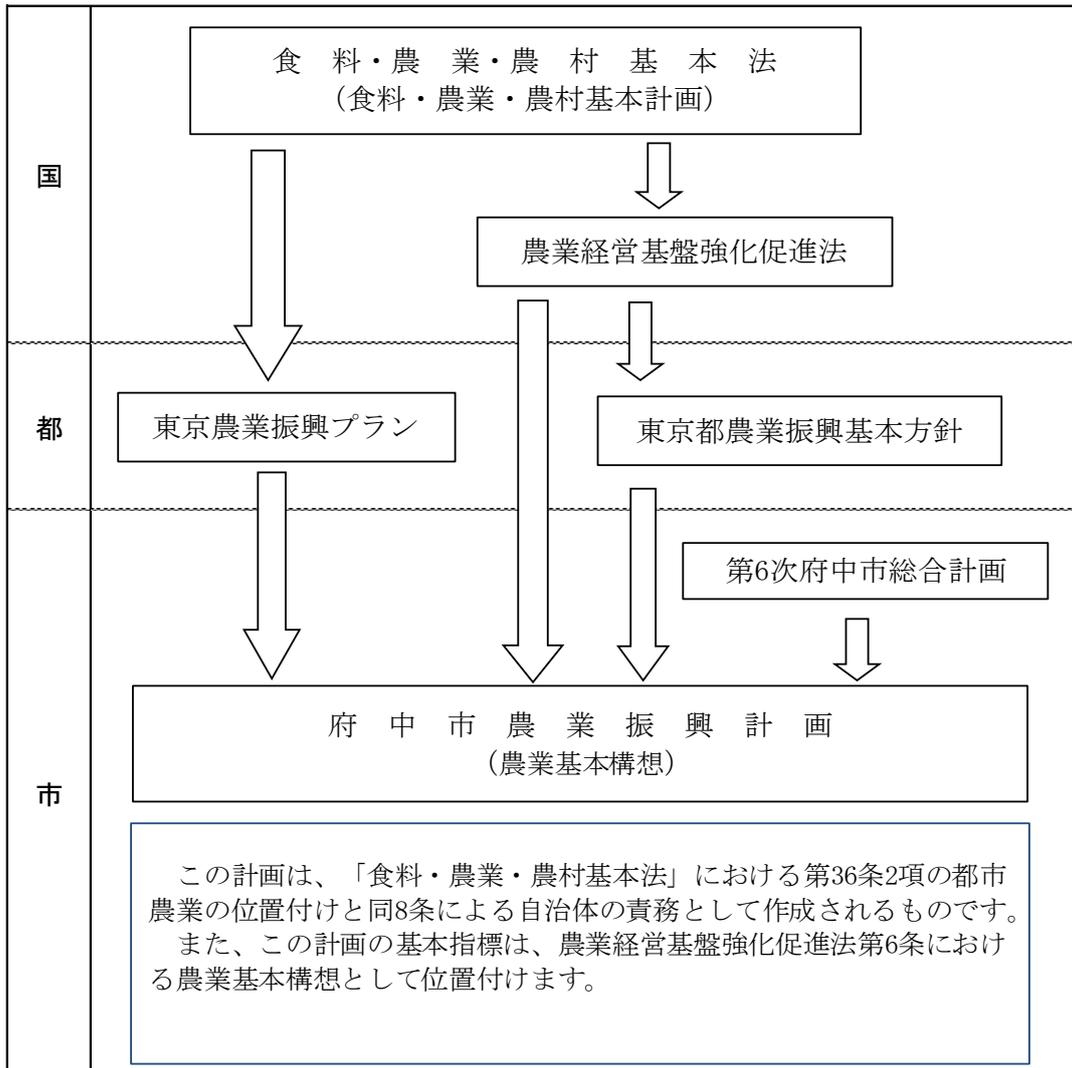
2 農業振興計画の位置付け

今回の計画の策定にあたっては、現計画同様に、食料・農業・農村基本法や東京農業振興プランと整合性を図るとともに、農業経営基盤強化促進法で定められている農業基本構想として位置付け、農業経営改善計画の策定の支援・認定農業者制度の適用の前提とすることを目的としています。

また、市では、平成25年に「第6次府中市総合計画」を策定し、目指すべき都市像を「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」とし、各種施策を展開しています。農業振興計画は、この総合計画を上位計画とし、都市基盤・産業施策の個別計画の一つと位置付けられています。

この計画の内容は、計画実現に向けた、農業者及び農業団体、市民、東京都、市などの役割や関係機関の連携についての指針として活用できる内容とします。

府中市農業振興計画の位置付け



3 目標年度

この計画で示す施策の計画期間は、第6次府中市総合計画の計画期間にあわせ、平成27年度から平成34年度までの8年間とします。

計画期間 平成27年度～平成34年度